

障がい者支援について

本学においては、障がいのある学生が、健常者と何ら変らない有意義な学生生活を送ることができるよう配慮をしています。

障がいのある学生との面談により、担当教員や関係する部門への情報提供の可否、支援内容の確認などを行い、学生の意向に沿った対応をします。

特に入学前の面談においては、スロープ・トイレなど詳細な部分まで確認を行い、できる範囲で障がいのある学生の要望に沿うよう改善をいたします。入学後、授業を含めた学生生活上で不都合が生じた場合は、本人の意向を尊重した上で迅速な対応を行います。

本学では、視覚障害・聴覚障害・運動機能障害・発達障害など、障がいのある学生の実情に合わせたきめ細かい支援を行うことができるよう、最重要課題として全学を挙げて取り組んでいるところです。